

総務委員会行政視察報告書（令和8年5月12日）

日 時：令和8年5月12日（火）14時から
視 察 先：東京都立川地域防災センター、東京都多摩広域防災倉庫
視察事項：所管事務調査「防災・減災体制の構築と危機管理の在り方について」に関する防災関連施設の調査
内 容： 1. 東京都立川地域防災センター ① 概要 ・平成3年竣工、敷地面積約6,930 m ² ・防災棟、住宅棟（応急対策活動を実施するため、初動態勢要員用の災害対策住宅65戸を設置） ・多摩地域の防災拠点として整備され、市町村や現地の防災機関と情報連絡・調整などを実施するほか、救援物資の備蓄・輸送、要員確保等の機能や東京都防災センターの代替施設としての機能を有している。 ② 「多摩地域の新たな防災拠点の整備に向けた基本計画」 ・東京都全体の災害対応力を高めるため、多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた検討に基づき基本構想を策定。防災拠点の基本的な考え方に加え、防災センターと防災備蓄倉庫・広域輸送基地の各機能を最大限高めるため、多摩広域防災倉庫の敷地に両機能を備えた「新たな防災拠点」を一体的に整備することなどを明示。今般、基本構想に基づき、具体的なキャパシティ等について基本計画として整理。 ③ 新たな防災拠点の具体的な機能 ・防災センター機能：地震災害、風水害、火山噴火、それらの複合災害、武力攻撃事態等、様々な事態に備え、都庁舎内の防災センターの代替施設としての執務スペースを確保するなど機能強化。災害時において、区市町村や関係機関等からの情報収集や災害対応にかかる意思決定を的確に行える情報システムを整備するなどのDXを推進。 ・防災備蓄倉庫機能：災害時に備え、食料、生活必需品等を保管する備蓄スペースを拡充し、備蓄品の在庫管理や物資の効率的な搬出入を行うためのDX活用を推進。 ・広域輸送基地機能：必要なトラックバース数を確保し、多様な車両に対応したプラットフォームを整備するなど、物資の円滑な搬出入環境を整備。トラック等の動線や作業スペース等を整備し、安全性を確保。 ・ライフライン、HTT：安定的にエネルギーを確保するための電力確保や太陽光発電の活用などライフラインの多重化を推進。 ・宿泊・研修等スペース：災害時に災害対策要員等が活用できる宿泊・仮眠等のスペースを整備し、平時には防災訓練や研修等を実施するなど有効に活用。 2. 東京都多摩広域防災倉庫 ① 概要 ・敷地面積22,420.11 m ² ・平成28年7月に、救出・救助、医療活動、物資調整、訓練・普及活動等の災害対応を担う様々な活用や相互の連携を支え、災害対応力を向上させる広域的な防災拠点として、平成2年に農林水産省の食糧事務所と災害用の米の備蓄倉庫として国が建設し

た施設を購入。

- ・発災時に国や民間事業者等からの支援物資を受け入れ、区市町村に輸送する広域輸送基地としての機能に加え、発災後直ちに必要となる支援物資を保管する倉庫。

② 災害時における物資提供体制

- ・平常時：都・区市町村が連携し、避難所生活者を対象に3日分を備蓄
- ・発災直後から3日目まで：都・区市町村の備蓄物資で対応（倉庫内備蓄物資も搬出）
- ・発災4日目から7日目まで：国からの支援物資で対応（輸送拠点として活用）
- ・発災1週間以降：都・区市町村が各自で協定を締結している民間事業者等からの調達物資、国や他自治体からの支援物資で対応

③ 都における主な備蓄物資

- ・食料品210万食、ブルーシート6,000枚、土嚢14万袋、毛布2万枚、カーペット5万7千枚、携帯トイレ570万個の他、液体ミルク・粉ミルク、紙おむつ、段ボールベッド等

④ 災害時における物資提供

- ・発災時において、物資の調達、保管、搬送など物資対策全般を一体的に運用するため、都災害対策本部の下に物資・輸送調整チームを設置し、区市町村からの要請の集約や備蓄物資の放出、支援物資の調達、輸送手段の手配等の調整。
- ・都内に備蓄倉庫として20施設を整備、多摩地域には立川市と青梅市に2施設を整備。

視察を終えて

近年、首都直下地震や大規模風水害、複合災害等、自然災害の懸念が高まり、DXの進展や環境への配慮など災害応急対策に関わる環境は大きく変化し、あらゆる災害から命を守るため、対策の強化が急務となっている。東日本大震災から15年、熊本地震から10年、能登半島地震から2年4カ月が経過、4月には北海道三陸沖後発地震注意情報が発表されるなか、大規模地震災害への備えなど防災対策の重要性を改めて認識し、災害時の情報収集や物資の備蓄等について、防災関連施設である東京都立川地域防災センターと東京都多摩広域防災倉庫を視察した。

東京都立川地域防災センターは、東京都災害対策本部の4位の代替施設としての機能を有しており、「多摩地域の新たな防災拠点の整備に向けた基本計画」で、防災センター機能は移転されるが、移転後も必要な整備を行い、都民向けの普及啓発・体験施設、サテライトオフィス、各局の災害時活動スペースなど多様な活用が検討されている。

東京都多摩広域防災倉庫は、発災時に国や他自治体、民間事業者からの支援物資を受け入れ、区市町村に輸送する広域輸送基地として整備され、災害対応の食料品、毛布、簡易トイレなどの備蓄品が体系的に管理され、緊急時に迅速搬送できるよう動線を確認するなど、実際に動く仕組みとして整備されていることが確認できた。また、単なる備蓄品保管施設ではなく、多摩地域全体の防災拠点として広域連携を前提に運用されていることに、防災行政の重要性を実感した。大規模災害時には自治体単独では対応が困難となるため、広域備蓄体制の存在は多摩地域住民の安心に繋がると思う。視察を通じて、防災は行政任せではなく、家庭での備蓄や避難経路の確認など、日頃から一人ひとりが備える必要があることを再認識した。普段は目に見えにくい施設であるが、災害時の支えとなる重要な施設であると感じた。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。